

1 市推第 1 0 6 7 号
令和元年 9 月 5 日

亀岡市生涯学習推進審議会
会 長 上杉 孝實 様

亀岡市長 桂川 孝裕

(仮称) 第 3 次亀岡市生涯学習推進基本計画について (諮問)

亀岡市生涯学習推進審議会条例 (平成 1 2 年条例 3 6 号) 第 2 条の規定に基づき、次のとおり貴審議会に諮問します。

1. 諮問事項

(仮称) 第 3 次亀岡市生涯学習推進基本計画について

2. 諮問理由

本市では、昭和 6 3 年に「亀岡市生涯学習都市構想」をとりまとめ、全国に先駆けて「生涯学習都市」を宣言し、「人間の尊重」という基本理念に沿った各種施策を総合行政の中で展開する「生涯学習まちづくり」を推進しています。

今、我が国は、人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として超スマート社会 (Society5.0) の実現が提唱されるなど、更に大きな社会変化が訪れようとしています。

激動の時代を豊かに生き、より多様で複雑化する課題と向き合いながら一人一人がより豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるため、また、一人一人が学びを通じてその能力を維持向上し続けることができるよう、だれもが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる「生涯学習社会」実現への取組みをより強固に進める必要があると考えております。

つきましては、本市生涯学習まちづくりをより一層推進するために今後展開すべき施策の内容について、審議会として幅広い御見識と多角的な視点からご審議いただきたく、諮問いたします。